甲州市お試し移住事業
お試し住宅利用の手引き
～松里お試し住宅編～






平成２９年６月

甲州市

施設のご案内

●所在地

松里お試し住宅の所在地は次の通りです。

〒４０４－００５４　山梨県甲州市塩山藤木１４番地２

松里定住促進住宅　２号棟　３０１号室



【アクセス】

①中央自動車道を勝沼ＩＣで降り東京大月市方面（右レーン）へ東進





②国道２０号に合流し１㎞程直進、橋を渡った先「柏尾交差点」を左折





③県道３８号線を約 200m 直進してから右折、フルーツラインに入る。）





④フルーツラインを約 10㎞ 直進、ふれあいの森総合公園通過後を左折。





⑤約 150m 直進し最初の交差点を右折、約 300m 直進で目的地となります。





⑥松里住宅に到着です。お疲れ様でした。（手前の 2 号棟３０１号室）



※構内は最徐行で、奥の 1 号棟裏から時計逆回りでお願いします。

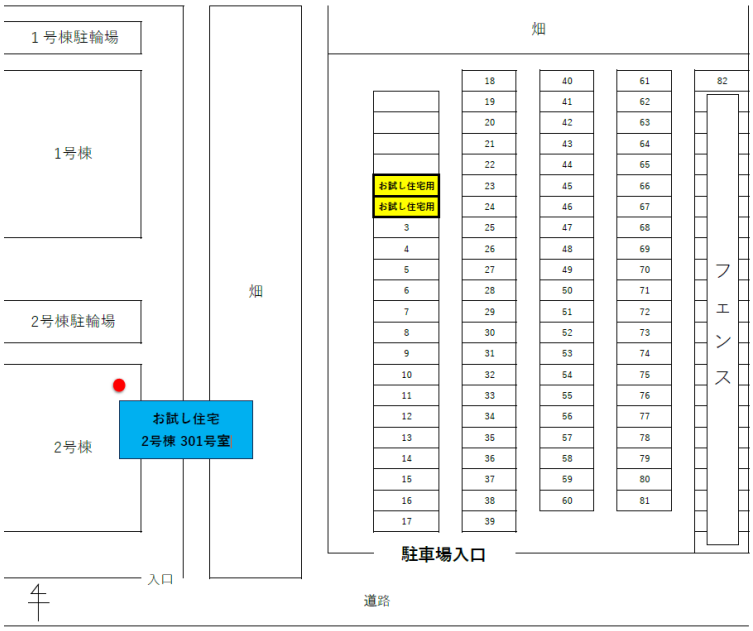
⑦お車は、住宅を左に出てすぐ先の駐車場をお使いください。





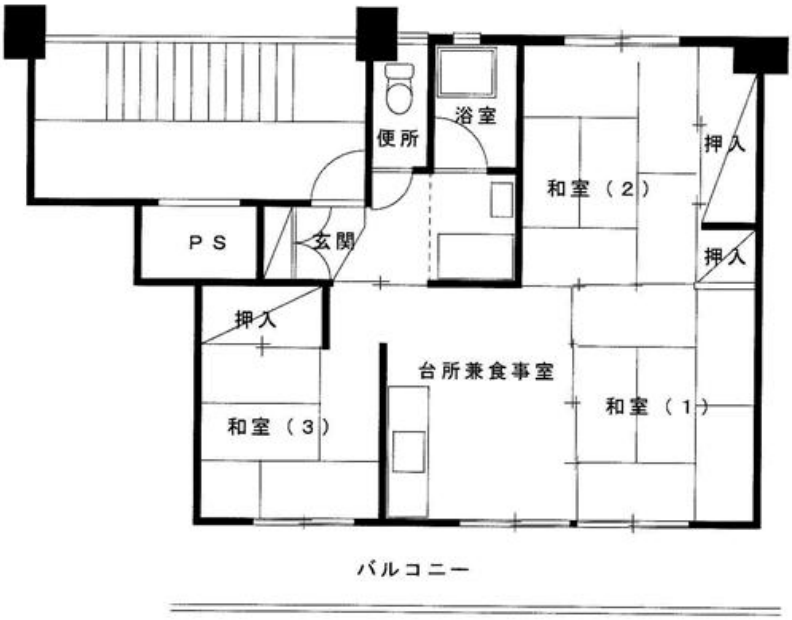
●お試し住宅利用者駐車場の配置

駐車可能スペースは、次の黄色の位置になります。他の場所に駐車されると住民の方のご迷惑になるためご遠慮ください。



●施設の設備等

(1) 施設の間取りは次の通りです。（最大定員６名）



(2) 施設には次の家電等が設置されており、一般的な生活体験が可能です。

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・電子レンジ・掃除機・炊飯器・電気ポット
入浴設備・調理設備・食器類、wi-fi 通信環境

１．目的

甲州市お試し住宅は、甲州市お試し移住事業の参加者が利用する宿泊施設で、本市に移住を検討する方が本市の魅力と地域特性を理解し、移住後の日常生活をより具体的にイメージできるようになることを目的に設置するものです。

２．施設を利用できる方の条件について

甲州市お試し移住事業に参加しお試し住宅を利用できる方は、次のすべての要件を満たす方となります。

(1) 甲州市民ではない方（市外に住民登録を有し本市に移住を検討する方）
(2) 甲州市の魅力や事業の感想等について市に報告いただける方
(3) 暴力団員でない者
(4) 参加者の遵守事項を履行できる者

３．施設の利用申請について

お試し住宅の利用を希望する方は、甲州市お試し移住事業参加申請書等の所定の書類の提出が必要となります。書類の提出にあたっては、甲州市お試し移住事業実施要綱をご確認ください。

４．参加期間及び回数の制限

甲州市お試し移住事業への参加期間は、１度の参加について３日以上７日以内（２泊～６泊）となります。また、参加回数は毎年４月から３月の１年間において４回までとし、前回の参加期間から１月以上経過しなければ次の参加はできないものとします。

５．利用料（参加料）について

お試し住宅の利用料（お試し移住事業参加料）は無料です。ただし、事業参加の申し込みに係る経費、参加中の移動経費、食費、遊興費、寝具リース料等は自己負担となります。

６．参加者が自ら手配等する事項について

（１）寝具　お試し住宅には寝具がありません。参加者が自らお持込いただくか、市内の布団リース業者をご利用ください。

市内寝具リース業者一覧					
No.	名称	所在地※1	電話※2	配送※3	料金
１	あきやま寝具店	塩山上於曽 1129	33-2206	可	※４
２	望月寝具センター	塩山下於曽 851-3	33-2443	可	

※１　所在地の住所は記載の住所標記の前に「甲州市」が付きます。
※２　甲州市の市外局番は（０５５３）となります。
※３　配送欄の「可」はお試し住宅での受け渡し（お届）が可能となります

が、曜日、時間で店頭渡しとなる場合もございます。

※４　料金は１人一式の１泊あたりの料金の目安が 1,000 円程度となりますが、ご利用の季節や数量、配送の有無等により異なりますので直接各業者にご確認ください。

（２）食事

お試し住宅滞在中の食事は、参加者が自ら用意することとなります。施設には一般的な調理器具が備え付けてありますので、近傍のスーパー等で食材をお買い求めいただくか又は、市内飲食店等をご利用ください。

（３）アメニティ

ボディソープ、シャンプー等は設置しておりますが、お好みのものをお持ちいただくことをおすすめいたします。また、歯磨き用具、タオル類等、髭剃り等も参加者においてご用意ください。

７．その他注意事項

①お試し住宅事業参加者の移動手段につきましては、市内外の移動の利便性を考慮して自家用車を想定しております。電車、バス等のご利用による参加については、参加者において時間や路線等をお調べください。

②参加者のお車は指定の駐車場スペースに駐車してください。

③基本的な観光ＭＡＰ等は施設内に配備してあります。また、参加申請受付け後の決定通知に同封して郵送もいたします。

④鍵の受け渡し等については、決定通知発送後に申請者様とやり取りさせていただきますが、当面の間は、祝祭日を除く月曜から金曜の午前９時から午後５時、受け渡し場所は甲州市役所本庁舎となります。

⑤事業参加期間中の事故等については、市は一切の責任を負いかねますので、参加者の自己責任において保険加入、事故対応等を行ってください。

⑥参加者は、滞在計画及び参加報告書等の提出義務を有しますのでご承知おきください。

⑦滞在中の郵便物等の配達は近隣へのご迷惑、誤配送につながりますのでご遠慮ください。急を要する場合は「甲州市塩山藤木 14 番地 2　松里定住促進住宅２号棟 301 号室　お試し住宅　氏名」と記入し不在にならないよう注意してください。

⑧その他、参加及び申請にあたっては「甲州市お試し移住事業実施要綱」をご確認ください。また、ご不明な点はお問い合わせください。

８．連絡・問い合わせ先

甲州市役所　政策秘書課　地方創生担当

電　話：０５５３－３２－５０３７

ＦＡＸ：０５５３－３２－１８１８

E-MAIL：iju@city.koshu.yamanashi.jp